

## 奨学金返還支援取組状況一覧表

地方公共団体名	事業名等	申請できる時期	主な申請要件	募集人数	返還支援(開始の)要件	返還支援の上限(総額) (支援の時期・内容等)	協力企業の例	ホームページ
香川県	香川県大学生等奨学金	高校3年生 または 高校を卒業して2年以内 の 大学進学前	大学、短期大学、大学院、専修学校(専門課程)、高等専門学校(第4、5学年)へ進学、進級を予定する人で、保護者(父母)またはこれに代わる人が香川県内に居住する人。 在学校の第1学年から第2学年まで(高校を卒業後2年以内の人は第1学年から第3学年まで)の学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.5以上であること。	100名	奨学生が大学等を卒業後、県内に居住し、県内で就業している場合に、奨学金の返還額の一部を免除。  対象者は、次の①～③の条件すべてを満たす人。 ① 卒業後3年以内に県内で居住している ② 卒業後3年以内に県内で就業している(正社員等) ③ 県内に居住、就業してから引き続き3年間経過している	一律に「15,000円×貸付月数」に相当する額を免除。  内定者(採用候補者)が県内の大学等に進学した場合に、学校種別、通学形態に応じた通常の貸付月額の最高額に加算できる10,000円も免除対象となり、その場合は「25,000円×貸付月数」に相当する額を免除。	なし	<a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/daigaku/index.html">https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/daigaku/index.html</a>
香川県	日本学生支援機構 第一種奨学金返還 支援	大学進学前 または 申込み翌年に残貸与期間 が1年以上ある時期	大学、短期大学、大学院、専修学校(専門課程)、高等専門学校(第4、5学年及び専攻科)の理工系学部 理学部、工学部、農学部、薬学部等の学部、学科(卒業後に観光関連分野への就業を予定して、その業務に直接関連する大学等の学部、学科へ進学する場合も可)へ進学・進級して第一種奨学金の貸与を受ける予定又は受けている人。  保護者(父母)又はこれに代わる人が、香川県内に居住する人であること。(なお、県内大学等への進学・進級を予定する人又は県内大学等に在学する人は、保護者(父母)又はこれに代わる人が、香川県外に居住する人でも可。)  第一種奨学金の学力基準を満たす人。 家計支持者(父母又は父母がいない場合は代わって家計を支えている人)の認定所得金額が、日本学生支援機構が定める第一種奨学金の収入基準額以下であること。	110名	大学等を卒業後6カ月以内に、県内で居住、県内の特定分野の業種(アルバイト及び公務員は不可)へ就業し、引き続き3年間(県外出身者は5年間)継続すること。	第一種奨学金の貸与月数認定以降の月数に応じて返還額の一部(貸与月数×15,000円を上限)を支援	丸善工業株式会社 神島化学工業株式会社 三和工業株式会社 一般財団法人阪大微生物病研究会 株式会社富士クリーン 株式会社FUJIDAN 勇心酒造株式会社 株式会社STNet 株式会社レクザム 朝日スチール工業株式会社 高松商運株式会社 株式会社フソウ 株式会社アムロン 株式会社サムソン 大倉工業株式会社 七王工業株式会社 協和化学工業株式会社 株式会社味のちぬや 株式会社ミトヨテクニカル 帝國製薬株式会社 オリエンタルモーター株式会社 株式会社長峰製作所 アオイ電子株式会社 株式会社フードテック 宝田電産株式会社 株式会社タダノ 株式会社ヒューテック	<a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/henkanshien/index.html">https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/henkanshien/index.html</a>

丸亀市	丸亀市地元就職促進補助金	市内事業所等へ就職し1年経過後以降の技能者育成資金融資の返済1年目、2年目、3年目	<p>下記条件をすべて満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年4月1日以降に四国ポリテクカレッジに入学した者</li> <li>厚生労働省が運営する技能者育成資金融資を利用し、平成30年3月1日以降に四国ポリテクカレッジを卒業した者</li> <li>技能者育成資金融資を返済中で、融資返済金、市税等の滞納がない者</li> <li>丸亀市に住民票があり、現に居住している者</li> <li>下記のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)平成30年3月1日以降に市内に本社を有する事業所等に就職し、1年以上継続して正規雇用をされている者</li> <li>(2)平成30年3月1日以降に市内に本社を有しない事業所等に就職し、市内の事業場で1年以上継続して正規雇用をされ、就業している者</li> <li>(3)平成30年3月1日以降に市内において起業し、1年以上継続して事業を行っている者</li> </ul> </li> </ul>	上限無し	申請要件と同様	融資返済額/年×3年 (3年間で100万円と融資総額の1/2相当額のいずれか低い方の額を限度)	四国職業能力開発大学校(四国ポリテクカレッジ)	掲載無し
丸亀市	丸亀市産業振興支援補助金(奨学金返済支援)	従業員が事業所に就職後3年以内	<p>社員の奨学金返還を援助している事業所に対し、事業所負担額の一部を助成。</p> <p>下記の条件をすべて満たす事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>丸亀市内に住所(法人の場合は、所在地又は主たる事業所)があること</li> <li>信用保証協会の保証対象業種であること</li> <li>市税を滞納していないこと</li> <li>恒常的に行われている業務であって、本業であること</li> <li>従業員が日本学生支援機構等が貸与した奨学金を返済中であること</li> <li>事業所に就職後3年以内の従業員であり、奨学金返済支援制度について社内規程等で定めていること</li> </ul>	上限無し	申請要件と同様	10万円 (事業者が従業員に対して奨学金返済支援のために支給する手当等(最大12ヶ月分)の2/3以内の額、従業員1人につき申請は1回限り、年度内において申請は1回限り)	なし	<a href="https://www.marugame.lg.jp/itwinfo/i23903/">https://www.marugame.lg.jp/itwinfo/i23903/</a>
普通寺市	普通寺市大学等奨学金返還支援補助金	卒業後3年以内(初回申請時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通寺市に住民登録があり、かつ居住していること</li> <li>奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、卒業後3年を経過していないこと</li> <li>40歳未満であること</li> <li>生活保護法に規定する保護を受けていないこと</li> <li>日本国籍を有していない場合、日本国の永住権を有していること</li> <li>暴力団等の反社会的勢力の構成員でないこと</li> <li>公務員及び独立行政法人職員でないこと</li> </ul>	上限無し	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金の返済を滞りなく行っていること</li> <li>市税及びその他市に納付すべき金銭を滞納していないこと</li> </ul>	最大15万円 (年度の上限5万円×3年間)	なし	<a href="https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/sos-hiki/3/syougakukinhenkansien.html">https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/sos-hiki/3/syougakukinhenkansien.html</a>

観音寺市	保育士奨学金返済支援事業補助金	社会人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金を利用して保育士資格を取得した人</li> <li>・市内の保育施設等に常勤の保育士として採用され、現に奨学金の返済を行っている人</li> <li>・自ら奨学金を返済している人</li> <li>・この要綱による補助金の交付を受けた期間が4年に満たない人</li> <li>・補助金の交付を受けようとする期間において、この要綱以外のその他の規程による奨学金を対象とした類似の補助制度の補助を受けていない人</li> </ul>	上限なし		年度中に本人が返済した奨学金の額の2分の1の額 同一年度につき21万円を限度とする	なし	<a href="https://www.city.kanonji.kagawa.jp/sos/hiki/17/10866.html">https://www.city.kanonji.kagawa.jp/sos/hiki/17/10866.html</a>
土庄町	土庄町看護学生等修学資金貸付制度	修学資金の申し込み時期	<p>本町の修学資金貸付制度は、奨学金返還支援と同様の支援制度を含んだものとなっている。次のいずれにも該当し、修学資金の貸付を受けている方</p> <p>①看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士を養成する学校に在学中、または入学が決定している方(准看護師学校を除く)</p> <p>②卒業後に町内の医療機関や施設、小豆島中央病院で従事する意思のある方</p>	11名	<p>A【全額免除】 次の①または②に該当する方</p> <p>①養成所を卒業後1年以内に施設等に従事し、5年間継続勤務したとき</p> <p>②①の業務従事期間中に、業務上の理由により死亡、または業務に起因する心身の故障のため業務を継続することができなくなったとき</p> <p>B【履行期が到来していない部分の全部または一部免除】 次の①または②に該当する方</p> <p>①2年を超える期間、施設等に従事したとき</p> <p>②死亡または心身に著しい障害により、修学資金を返還することができなくなったとき</p>	左記の要件に該当すれば、A【全額免除】、またはB【履行期が到来していない部分の全部または一部免除】となる	なし	
小豆島町	小豆島町奨学資金貸付制度	社会人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小豆島町奨学資金貸付制度で貸付を行ったもの</li> </ul>	上限なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等を卒業後、小豆島町内に在住で小豆郡内の事業所に勤めていること</li> </ul>	貸付金額を上限とする。	なし	<a href="http://www.town.shodoshima.lg.jp/kakuka/gakkou_kyouiku/img/H31_shougakusikin.pdf">http://www.town.shodoshima.lg.jp/kakuka/gakkou_kyouiku/img/H31_shougakusikin.pdf</a>
小豆島町	小豆島町保健医療福祉関係職修学資金貸付制度	社会人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小豆島町保健医療福祉関係職修学資金貸付制度で貸付を行ったもの</li> </ul>	上限なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成所等を卒業後、対象職種に必要となる資格を取得し、町立施設及びその他町が認めた施設用に就業すること</li> </ul>	貸付金額を上限とする。	なし	<a href="http://www.town.shodoshima.lg.jp/kakuka/gakkou_kyouiku/img/H31_shougakusikin.pdf">http://www.town.shodoshima.lg.jp/kakuka/gakkou_kyouiku/img/H31_shougakusikin.pdf</a>

直島町	直島町看護学生修学資金貸付条例の返還の債務の免除規定の適用。	町の施設等において看護職員として従事を開始したとき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師助産師看護師法に基づく学校・その他の施設(養成所など)に在学する者</li> <li>・学校、その他の施設(養成所など)を卒業後、3年以内に町の施設等において業務に従事したとき。</li> </ul>	規定なし	町の施設等において看護職員として従事し、引き続き業務に従事した期間が5年に達したとき。(このとき、この5年間は返還猶予期間となる。)	左記の返還支援要件をみたせば、全額免除。ただし、申請要件の3年以内で従事をしていない場合は、返還は開始されるが、その後町の施設等において業務に従事したときし、返還支援要件を満たしたときは、返還残額が支援の対象となる。	特別養護老人ホーム「レファシード直島」	<a href="http://www.town.naoshima.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/o124/RG00000273.html">http://www.town.naoshima.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/o124/RG00000273.html</a>
綾川町	綾川町育英資金地元就職応援事業	返還年のうち毎年4月～5月末まで ※毎年申請が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・綾川町育英事業の貸与者</li> <li>・町内で居住し、住民登録をしていること</li> <li>・県内に事業所を有する企業等又は個人事業者に雇用されている者、若しくは、個人事業を営み確定申告を行っている者</li> <li>・町税等の滞納がないこと</li> <li>・返還中の育英資金貸付金を滞納していないこと</li> <li>・育英資金の貸与時に進学した大学等を卒業していること</li> </ul>	上限無し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請時点において、町内に居住していること</li> <li>・申請時点において、県内で就職していること</li> <li>・申請時点において、返還中の育英資金貸付金を滞納していないこと</li> </ul>	申請した年度の返済額の半額 ※毎年申請が必要	なし	<a href="https://www.town.yagawa.lg.jp/">https://www.town.yagawa.lg.jp/</a>